

# 新潟市

# 教育ビジョン

～NEXT&NEW～

第3期 実施計画 (案)

(平成27～31年度)

新潟市教育委員会

# 目 次

I	第3期実施計画の概要	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	1
4	計画の対象事業	1
II	施策体系	2
III	基本構想	2
1	基本目標	2
2	目指す方向	2
IV	基本構想の構造図	3
V	基本計画	4
1	計画策定にあたって	4
2	13の基本施策と55の施策	5
3	NEXT&NEW	6
VI	施策別計画	8
基本施策 1	確かな学力の向上	8
基本施策 2	豊かな心と健やかな体の育成	9
基本施策 3	創造性に富み、世界と共に生きる力の育成	11
基本施策 4	共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの推進	12
基本施策 5	校種間・学校間連携を活かした特色ある学校・園づくり	13
基本施策 6	人権を守り共に支え合う社会の推進	14
基本施策 7	家庭教育の充実と子育て支援	14
基本施策 8	生涯を通じて学び育つ学習機会の充実	15
基本施策 9	地域と学校・社会教育施設が協働する教育の推進	16
基本施策10	学びセーフティネットの構築に向けた取組の推進	17
基本施策11	学校教育・生涯学習環境の整備	18
基本施策12	市民に信頼される教育関係職員の育成	19
基本施策13	ニーズと課題に応える教育行政の創造	20
VI	語句説明一覧表	21

# I 第3期実施計画《NEXT&NEW》の概要

## 1 計画策定の趣旨

新潟市は、平成19年の政令指定都市移行を控えた平成18年に「新潟市教育ビジョン 基本構想・基本計画」（以下、「教育ビジョン」）を策定しました。この教育ビジョンにより、「政令市新潟」が目指すべき将来像を描く中で、次代の新潟を支え、世界にはばたく心豊かな子どもをはぐくみ、市民が学び育つ社会づくりのための、新潟市の教育の方向とあり方を明確にしました。

また、平成19年3月には、平成19年度から21年度の3か年で実施する事業計画を示す前期実施計画を策定、さらに、平成22年3月には平成22年度から平成26年度までの5か年の後期実施計画を定め、「教育ビジョン」に沿った取組を着実に進めてきました。

特に、「教育ビジョン」で示した「学・社・民の融合による教育」は、8カ年にわたる施策事業の推進を通し、新潟市が進める教育全般の支柱となる考え方として定着してきました。

この度、前・後期実施計画の計画期間が終了するにあたり、これまでの計画達成状況や社会情勢の変化などを踏まえ、これまでの「教育ビジョン」の基本構想や基本計画を原則的に継続「NEXT」するとともに、新たな視点「NEW」を加えた、第3期実施計画を策定することにしました。

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
基本構想	3つの基本目標と3つの目指す方向														
基本計画	14の基本施策と62の施策								13基本施策と の施策						
実施計画	前期実施計画			後期実施計画					第3期実施計画					第4期	

## 2 計画の位置づけ

この「教育ビジョン」の第3期実施計画は、教育基本法第17条第2項に規定される、地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定します。

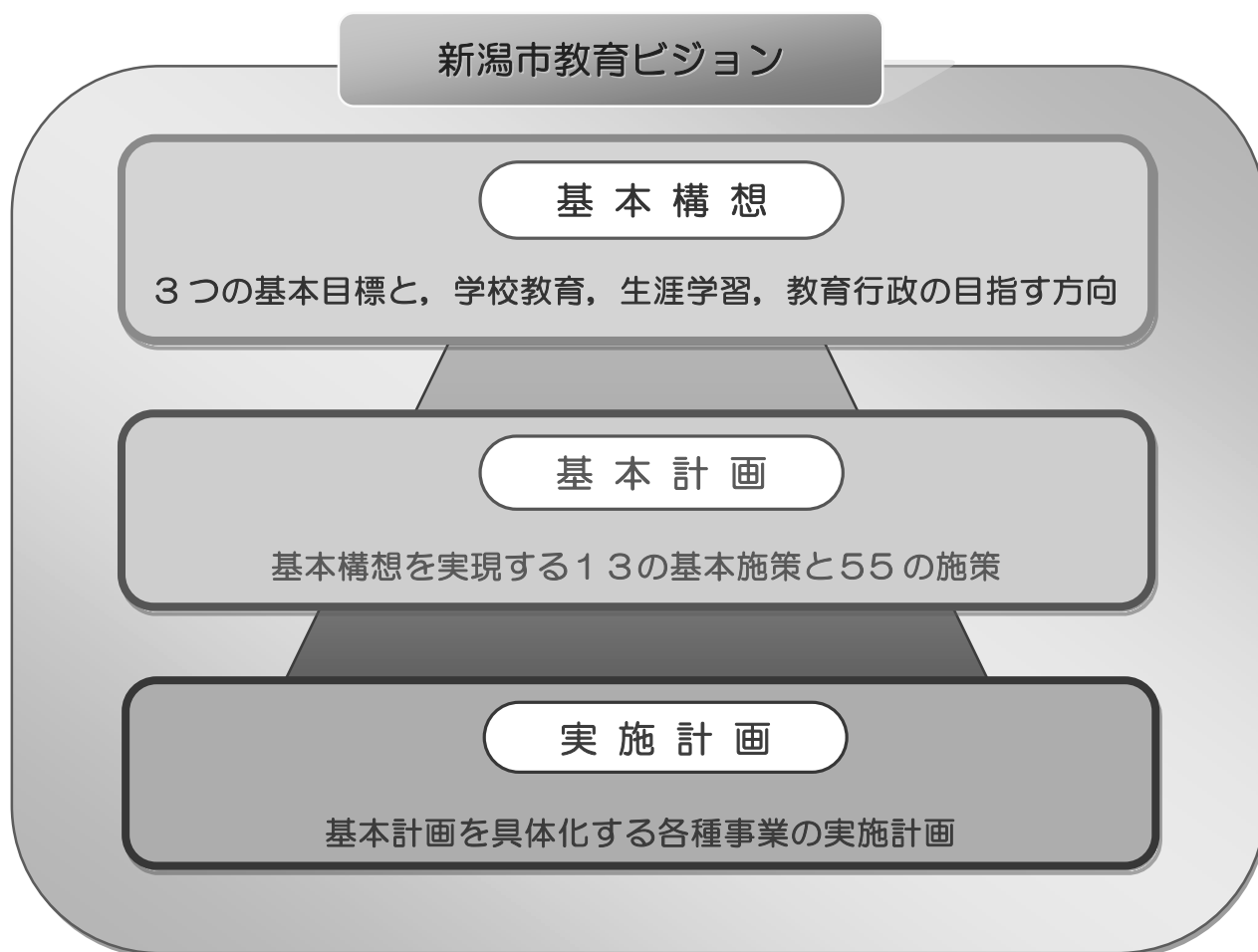
## 3 計画の期間

実施計画の期間は、平成27年度から31年度までの5か年とし、教育ビジョン基本構想・基本計画に基づいて実施します。

## 4 計画の対象事業

教育委員会が現在所管している、市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校における教育と、幼児から高齢者までの生涯学習全般において、「教育ビジョン」の基本施策に基づいて取り組まれる事業を対象にしています。

## Ⅱ 施策体系



## Ⅲ 基本構想

### 1 基本目標

- 学力・体力に自信を持ち、世界と共に生きる心豊かな子ども
- 生涯を通じて学び育つ、創造力と人間力あふれる新潟市民
- 自立した学びと開かれた学びを支援する学習環境

### 2 目指す方向

#### (1) 学校教育の方向

- ・自分の力に自信をもち、地域を誇れる子ども
- ・「授業力」「組織マネジメント力」「人間力」を備え、市民感覚に富んだ教師
- ・校種間、学校間連携と外部の力を活かした学校づくり
- ・地域・保護者・学校が共に学校教育を考える参画型システムの深化

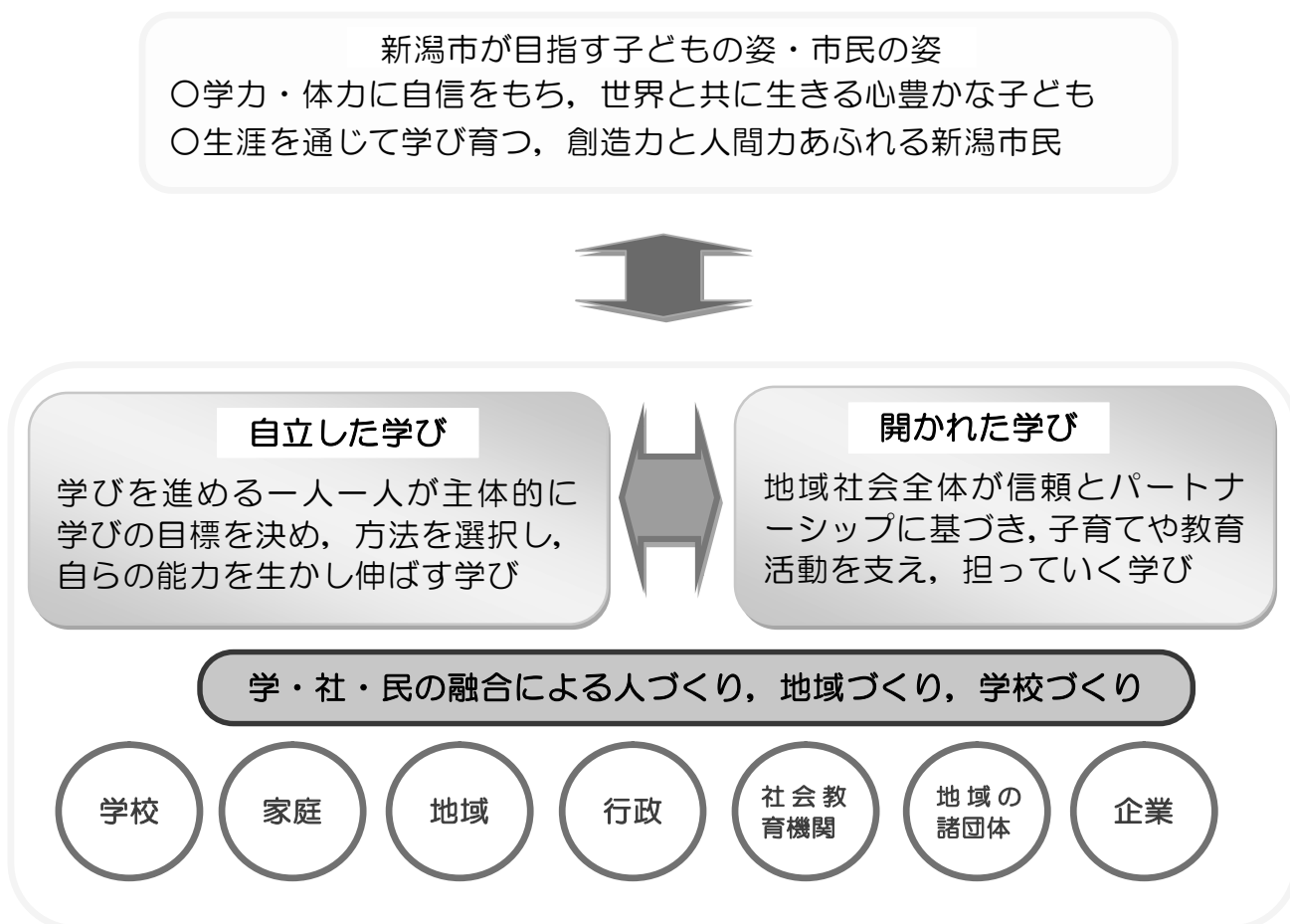
## (2)生涯学習の方向

- ・公民館や図書館などの学びの場を核とした、絆づくりと活力あるコミュニティの形成
- ・現代的・社会的課題やライフステージなど一人一人の多様なニーズに応じた学習機会の充実
- ・学校での地域活動拠点づくりや職員の資質向上など、生涯学習・社会教育の推進を支える基盤整備

## (3)教育行政の方向

- ・生涯にわたる教育や学習に対するニーズと課題に対応する現場を重視した体制づくり
- ・学・社・民の融合による教育の推進と学びのセーフティネットの構築
- ・地域（区）の特色を磨き、伸ばす、学びと育ちへの支援

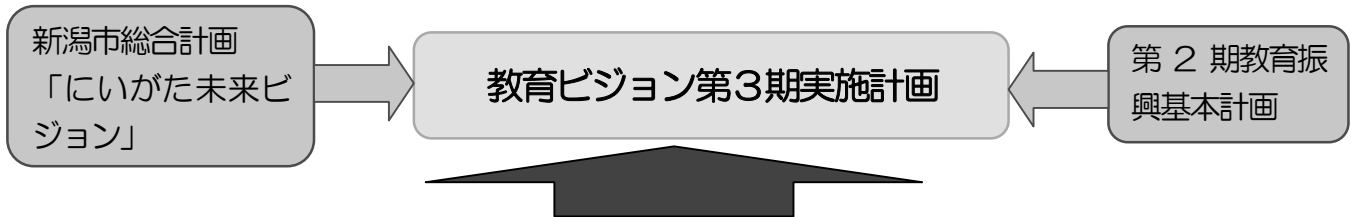
# IV 基本構想の構造図



## V 基本計画

### 1 計画策定にあたって

第3期実施計画の策定にあたっては、これまでの教育ビジョンについて、「継続(NEXT)」の観点からの精選や重点化を図るとともに、「新機軸(NEW)」の観点からの修正や追加などにより、施策の見直しを行いました。また、その際には、国の第2期教育振興基本計画を十分に参酌するとともに、新潟市の総合計画「にいがた未来ビジョン」の内容とも調整を図りました。



### 教育ビジョン 基本構想・基本計画

#### 《NEXT5》・・・後期実施計画の見直しを行ったうえで重点的に取り組む5つの方向

- 学・社・民の融合による教育を推進します。
- 確かな学力・豊かな心・健やかな身体を育む教育を進めます。
- 子どもの読書活動を推進するとともに、市民が自ら課題解決を図るための読書環境を充実していきます。
- 子育てや各世代の学びに対する支援に努め、地域の教育力の活用を推進します。
- 市民から信頼される学校・教育機関となるよう、人材の育成と職場の環境整備を進めます。

#### 《NEW5》・・・新たな視点で取り組む具体的な5項目

- 未来の新潟を担う子どもたちの生きる力の育成のため、校種間の連携をさらに強めます。小中学校においては、一貫した教育への取組を始めます。また、幼保小連携の充実を図りながら新潟市における幼児教育の方向性について検討を進めます。
- 世界とともに生き創造性を発揮する新潟の子どもや市民の育成を目指し、コミュニケーション能力向上とICT活用への取組を進めます。
- 学校や公民館・図書館などにおいて、多様なニーズに応じた学習機会の充実を図るため、企業や民間団体と連携する取組を始めます。
- 共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を始めます。
- ニーズと課題に迅速に対応できる教育行政のシステムづくりと学びのセーフティネットの整備を進めます。

## 2 13の基本施策と55の施策

第3期実施計画の具体的施策は、13の基本施策とそれに基づく55の施策から構成されています。

### 【基本的な考え方】学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり

基本施策(13)	施策(55)	NEXT&NEW
1. 確かな学力の向上	1-1 社会の変化や新たな課題に対応できる教育の推進	NEXT
	1-2 学び続ける資質・能力を育むキャリア教育の推進	
	1-3 「アクティブ・ラーニング」による学びの質や深まりを重視した教育の推進	NEXT
	1-4 アグリ・スタディ・プログラムの推進	NEXT
	1-5 学習習慣の定着	
	1-6 読書活動の推進と新聞活用の充実	NEXT
2. 豊かな心と健やかな身体の育成	2-1 いのちの教育・心の教育の推進	
	2-2 自律性・社会性を育む生徒指導の推進	NEXT
	2-3 ボランティア活動・職業体験等の充実	
	2-4 文化・芸術活動体験の推進	
	2-5 いじめ・不登校への対応	
	2-6 体力づくりの推進	
	2-7 健康づくりの推進	
	2-8 食育の推進	
	2-9 青少年の健全育成の推進	
3. 創造性に富み、世界と共に生きる力の育成	3-1 地域学習の充実	
	3-2 外国語教育・国際理解教育の充実	NEW
	3-3 情報教育の充実とICTを活用した教育の取組	NEW
	3-4 主体的な取組を促す環境教育の推進	
	3-5 海外帰国・外国人児童生徒への教育の推進	NEW
4. 共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの推進	4-1 子ども一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育の推進	NEW
	4-2 特別支援教育のサポート体制の推進	
	4-3 早期からの就学相談・支援の充実	NEW
5. 校種間・学校間連携を活かした特色ある学校・園づくり	5-1 新潟市にふさわしい一貫した教育の取組	NEW
	5-2 幼児教育の充実と幼保小連携の推進	NEW
6. 人権を守り共に支え合う社会の推進	6-1 人権教育・同和教育の推進	
	6-2 交流・体験活動の推進	
7. 家庭教育の充実と子育て支援	7-1 家庭教育充実への支援	
	7-2 子育て支援の充実	
8. 生涯を通じて学び育つ学習機会の充実	8-1 主体的な学習を支えるシステムづくり	
	8-2 学び育つ各世代への支援	NEXT
	8-3 地域における生涯学習活動への支援	
9. 地域と学校・社会教育施設が協働する教育の推進	9-1 地域と共に歩む学校づくりの推進	NEXT
	9-2 広報広聴活動の推進	
	9-3 学校・地域・NPO等の協働の推進	

	9-4 高等教育機関及び企業との連携推進	NEW
	9-5 子ども・保護者・地域住民の学校運営への参画	
	9-6 市民の生涯学習施設運営への参画	
10. 学びのセーフティネットの構築に向けた取組の推進	10-1 防災・安全教育の充実	NEW
	10-2 保護者や地域と連携した安心な学校づくりの推進	
	10-3 安全な学校施設	
	10-4 学びを支援する体制の整備と充実	NEW
11. 学校教育・生涯学習環境の基盤整備	11-1 効果的な指導を支援する施設設備の充実	NEW
	11-2 コミュニティの拠点としての学校整備	
	11-3 学校施設の整備	
	11-4 公民館・図書館を核とした生涯学習環境の整備	
12. 市民に信頼される教育関係職員の育成	12-1 教育関係職員の研修プログラムの充実	NEXT
	12-2 教職員への支援体制の充実	
	12-3 信頼される教職員の採用・登用・配置	
	12-4 教育関係職員の人事管理の適正化	
13. ニーズと課題に応える教育行政の創造	13-1 新潟らしき教育改革の推進	NEW
	13-2 効果的・効率的な執行体制の整備	
	13-3 教育情報の収集と発信	
	13-4 学校適正配置	
	13-5 教育施策の管理と適切な評価	

表中の「NEXT&NEW」欄のNEXTの表記は、「NEXT5」に該当する施策を表し、NEWの表記は「NEW5」に該当する施策を表す。

### 3 NEXT&NEW

#### (1) NEXT5を推進するための主な施策

○学・社・民の融合による教育を推進します。



9-1 地域と共に歩む学校づくりの推進

○確かな学力・豊かな心・健やかな身体を育む教育を進めます。



1-1 社会の変化や新たな課題に対応できる教育の推進

1-3 「アクティブ・ラーニング」による学びの質や深まりを重視した教育の推進

1-4 アグリ・スタディ・プログラムの推進

2-2 自律性・社会性を育む生徒指導の推進

○子どもの読書活動を推進するとともに、市民が自ら課題解決を図るための読書環境を充実していきます。



1-6 読書活動の推進と新聞活用の充実

○子育てや各世代の学びに対する支援に努め、地域の教育力の活用を推進します。



8-2 学び育つ各世代への支援

○市民から信頼される学校・教育機関となるよう、人材の育成と職場の環境整備を進めます。



12-1 教育関係職員の研修プログラムの充実



## (2) NEW5 を推進するための主な施策

○未来の新潟を担う子どもたちの生きる力の育成のため、校種間の連携をさらに強めます。小中学校においては、一貫した教育への取組を始めます。また、幼保小連携の充実を図りながら新潟市における幼児教育の方向性について検討を進めます。

- ➡ 5-1 新潟市にふさわしい一貫した教育の取組
- ➡ 5-2 幼児教育の充実と幼保小連携の推進

○世界とともに生き創造性を発揮する新潟の子どもや市民の育成を目指し、コミュニケーション能力向上とICT活用への取組を進めます。

- ➡ 3-2 外国語教育・国際理解教育の充実
- ➡ 3-3 情報教育の充実とICTを活用した教育の取組
- ➡ 3-5 海外帰国・外国人児童生徒への教育の推進
- ➡ 11-1 効果的な指導を支援する施設設備の充実

○学校や公民館・図書館などにおいて、多様なニーズに応じた学習機会の充実を図るため、企業や民間団体と連携する取組を始めます。

- ➡ 9-4 高等教育機関及び企業との連携推

○共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を始めます。

- ➡ 4-1 子ども一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育の推進
- ➡ 4-3 早期からの就学相談・支援の充実

○ニーズと課題に迅速に対応できる教育行政のシステムづくりと学びのセーフティネットの整備を進めます。

- ➡ 10-1 防災・安全教育の充実
- ➡ 10-4 学びを支援する体制の整備と充実
- ➡ 13-1 新潟らしい教育改革の推進

## VI 施策別計画

### 基本施策1 確かな学力の向上

#### 施策体系

確かな学力の向上

- (1) 社会の変化や新たな課題に対応できる教育の推進【NEXT】
- (2) 学び続ける資質・能力を育むキャリア教育の推進
- (3) 「アクティブ・ラーニング」による学びの質や深まりを重視した教育の推進【NEXT】
- (4) アグリ・スタディ・プログラムの推進【NEXT】
- (5) 学習習慣の定着
- (6) 読書活動の推進と新聞活用の充実【NEXT】

#### 施策の計画

##### (1) 社会の変化や新たな課題に対応できる教育の推進【NEXT】

社会の変化や新たな課題に適切に対応できる力を育むために、持続可能な開発のための教育(ESD:Education for Sustainable Development)を推進します。私たちとその子孫たちが、この地球で生きていくことを困難にするような問題について考え、立ち向かい、解決するための学びを推進します。環境教育、国際理解教育等の持続可能な発展に関わる諸課題に対応する個別の分野にとどまらず、環境、経済、社会の各側面から学際的かつ総合的に取り込む教育活動の一層の充実を図ります。

##### (2) 学び続ける資質・能力を育むキャリア教育の推進

学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、児童生徒の発達段階にふさわしいキャリア教育を推進し、児童生徒が将来、社会的・職業的に自立し、集団や社会で様々な人とかわり、自分の役割を果たしながら自分らしく生きる資質・能力を育てていきます。

##### (3)「アクティブ・ラーニング」による学びの質や深まりを重視した教育の推進【NEXT】

子どもが社会や生活の中で、自ら目的や課題を見付け、主体的に判断しながら多様な他者と協働して生きていくことができるよう、学校では、子どもの目的意識や課題意識を大切にしながら、将来に生きて働く学び方を身に付けさせる教育を推進します。

##### (4) アグリ・スタディ・プログラムの推進【NEXT】

実感の伴った確かな学びを実現していくために、「アグリ・スタディ・プログラム」を推進していきます。これにより、持続可能な社会の実現に向け、よりよく問題を解決するとともに、豊かな食の恵みに感謝し、いのちや人の絆を大切にする子どもを育てます。また農業の素晴らしさに気づき、ふるさと新潟を愛し、誇りに思う心も育てます。

## (5) 学習習慣の定着

子どもの学習習慣の定着のため、学校と家庭との連携を進めながら、支援体制の充実を図ります。また、家庭学習の習慣を定着させ、意欲と目的をもって学習に取り組む子どもを育みます。

## (6) 読書活動の推進と新聞活用の充実【NEXT】

子どもの学力や表現力、創造力の基礎となる読書習慣の定着を図るため、学校と家庭との連携を進めながら、子どもの発達段階に応じた手だてや環境を整えていきます。

学校図書館が読書の楽しさを提供する「読書センター」の役割と、子どもたちが意欲と目的をもって学習に取り組むための「学習・情報センター」の役割を担っていくことができるよう、各学校の取組を支援します。

また、子どもが活字に親しみ、学ぶ意欲や思考力、表現力を育むため、新聞活用の条件整備を進めます。

# 基本施策2 豊かな心と健やかな身体の育成

## 施策体系

豊かな心と健やかな身体の育成

- (1) いのちの教育・心の教育の推進
- (2) 自律性・社会性を育む生徒指導の推進【NEXT】
- (3) 体験活動・ボランティア活動の充実
- (4) 文化・芸術活動体験の推進
- (5) いじめ・不登校への対応
- (6) 体力づくりの推進
- (7) 健康づくりの推進
- (8) 食育の推進
- (9) 青少年の健全育成の推進

## 施策の計画

### (1) いのちの教育・心の教育の推進

自他を尊重する心や豊かな人間性や社会性を身に付けるとともに、善悪の判断などの社会のルールを守り、自信と誇りをもって生きることができる子どもを育む教育を進めます。

また、思いやりや助け合い、支え合い合いの心をもった子どもを育むため、バリアフリーやユニバーサル社会の実現を目指した教育を推進します。

このような教育を推進するため、道徳教育をはじめ、関連する教科の指導をより効果的に行うための指導方法を工夫・開発していきます。

### (2) 自律性・社会性を育む生徒指導の推進【NEXT】

児童生徒一人ひとりが、社会の一員であることを自覚し、他者との望ましい関係を築き、高みを求めて自立する姿を目指します。そのために、めあてをもち、自己決定し、自主的に行動する「自律性」と、互いに認め合い、支え合い、高め合う「社会性」の育成を図ります。

### (3) 体験活動・ボランティア活動の充実

自然体験や集団活動など主体的な体験活動を通して、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育みます。

### (4) 文化・芸術活動体験の推進

新潟市内の各地域がもつ文化資源の活用、我が国の伝統文化や優れた音楽・芸術に触れる機会の提供などを通し、子どもの文化・芸術活動体験を推進します。

### (5) いじめ・不登校への対応

「新潟市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づいて、学校、保護者、地域が互いに信頼関係を構築し、いじめを生まない社会実現に向けて取り組みます。また、いじめの解決に向けて、関係機関と連携した取組を行います。

不登校の減少に向けて、学校における教育相談体制を充実します。また、区教育支援センターの定期的な学校訪問によって、不登校への早期発見・早期対応を支援するとともに、教育相談センターを中核とする各区の教育相談室の機能を強化します。

### (6) 体力づくりの推進

学校と家庭・地域・大学等とが連携し、運動の大切さを知り、楽しさを味わうことのできる環境を整え、子どもの健やかな体を育みます。

### (7) 健康づくりの推進

子どもが自らの健康に関心をもち、健康の増進、病気の予防など、健やかに生きるための主体的な健康づくりができるよう支援します。

子どもの頃から望ましい生活習慣を築くことにより、生活習慣病を予防するなど、健康教育の一層の充実を図ります。

### (8) 食育の推進

子どもたちが、バランスのよい食事や正しい食事マナー、食べ物の大切さなどを理解し、望ましい食習慣を身に付けられるよう、家庭と連携した食に関する指導を推進します。

学校給食については、地産地消を推進するとともに、中学校スクールランチの利用推進など、学校給食の一層の充実を図ります。

### (9) 青少年の健全育成の推進

青少年に関する相談や自立に向けた支援事業の実施や青少年関係団体の活動支援など、地域で青少年の健全育成を進めるための取組を行います。また、街頭育成活動を通じて青少年非行の未然防止に取り組みます。

また、公民館などで、青少年が安全で自由に過ごすことができ、地域の人との交流をもつことができる場や、主体的な体験活動の機会を提供し、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育みます。

## 基本施策3 創造性に富み、世界と共に生きる力の育成

### 施策体系

創造性に富み、世界と共に生きる力の育成

- (1) 地域学習の充実
- (2) 外国語教育・国際理解教育の充実【NEW】
- (3) 情報教育の充実と ICT を活用した教育の取組【NEW】
- (4) 主体的な取組をうながす環境教育の推進
- (5) 海外帰国・外国人児童生徒への教育の推進【NEW】

### 施策の計画

#### (1) 地域学習の充実

未来の新潟を担う子どもたちが、自分たちの住む郷土新潟を広く知り、深く愛せる人になるよう、地域の文化や我が国の伝統の素晴らしさを維持・継承する必要性等を体感できる活動を推進します

#### (2) 外国語教育・国際理解教育の充実【NEW】

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う取組を実施します。

我が国の歴史や文化、伝統などに対する理解を深めるとともに、広い視野をもって諸外国の人々と互いの文化、習慣、価値観などを理解し合い、信頼関係を築きながら共に生きていく資質や能力を育成する教育を充実させます。

#### (3) 情報教育の充実と ICT を活用した教育の取組【NEW】

グローバルな視点を踏まえた持続可能な社会を築くための実践力を育成するために、ICTの積極的な活用をはじめとする指導方法・指導体制の工夫改善を図り、ネットワークを利用した機器を活用することにより協働型・双方向型の授業を推進します。

ICTを活用した効果的な学びを推進することで、情報活用能力を育む教育の充実を図ります。

#### (4) 主体的な取組をうながす環境教育の推進

自然環境や環境問題に対する関心をもち、環境保全活動に進んで参加する子どもを育成する教育を充実させ、持続可能な開発のための教育(ESD)を推進します。

子どもが地元の自然やその素晴らしさを実感するとともに、国や地域を越えて環境問題の解決に取り組める人材の育成を目指し、各学校・園の環境教育の充実に向けた支援を行います。また、公民館においても、学校や地域、家庭と連携しながら、身近な環境を考える機会を提供します。

#### (5) 海外帰国・外国人児童生徒への教育の推進【NEW】

帰国・外国人児童生徒の受入体制の整備に努め、それらの子どもと共に学び高め合う教育を進めます。

日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒などに、日本語指導協力者による個別指導を行い、日本語使用能力や日本での生活への適応力を高めます。

# 共生社会の実現を目指すインクルーシブ 基本施策4 教育システムの推進

## 施策体系

共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの推進

- (1) 子ども一人ひとりのニーズと課題に対応した特別支援教育の推進【NEW】
- (2) 特別支援教育のサポート体制の推進
- (3) 早期からの就学相談・支援の充実【NEW】

## 施策の計画

### (1) 子ども一人ひとりのニーズと課題に対応した特別支援教育の推進【NEW】

地域において通常の学級、特別支援学級、通級指導教室、特別支援学校等の学びの場の整備・充実に努めます。また、障がいのある子どもについて、個別の教育支援計画を作成を通して個々のニーズを把握していくことにより「合理的配慮」の提供に努めます。また必要に応じ、人的支援を行います。

居住地校交流など交流及び共同学習を積極的に進め、障がいのある子どもとない子どもが共に学習する機会を確保し、相互理解に努めます。

### (2) 特別支援教育のサポート体制の推進

学校が必要に応じ、専門的な指導助言が受けられるように、区教育支援センター、サポートセンターや特別支援推進校などによるサポートネットワークをさらに充実させます。また、医師、学識経験者、福祉等の専門家によるサポートチームを組織し、専門的な指導助言を行います。また、市立特別支援学校の専門性を高め、センター的機能を充実させ、小・中学校等への支援を拡大します。

特別支援教育サポートセンターでは教職員の特別支援教育に関する専門性を高める研修を行います。

### (3) 早期からの就学相談・支援の充実【NEW】

区教育支援センターや特別支援教育サポートセンターの相談窓口を充実、就学相談ガイダンスや年2回の就学相談会を通じ、早期からの継続的な就学相談・支援に努めます。また就学前教育・保育機関、福祉、医療などと連携し、保護者への丁寧な情報提供を行います。就学先の決定に際しては、本人・保護者の意見に沿って、必要な支援の決定を行います。

# 校種間・学校間連携を活かした特色ある 基本施策5 学校・園づくり

## 施策体系

校種間・学校間連携を活かした特色ある学校・園づくり

- (1) 新潟市にふさわしい一貫した教育の取組【NEW】
- (2) 幼児教育の充実と幼保小連携の推進【NEW】

## 施策の計画

### (1) 新潟市にふさわしい一貫した教育の取組【NEW】

新潟市における一貫教育の目指す姿、教育課程や教職員の配置など基本的な考えを明らかにし、全市的な一貫教育の展開に向けた準備を行います。

中学校区を単位として、校区内の小学校と中学校において、教育課程や学習環境、学校生活に連続性を持たせる一貫教育を行うために必要な調査や研究、パイロット校での先行実施など進めます。

あわせて、新潟市における就学前教育の在り方について検討を始めます。

### (2) 幼児教育の充実と幼保小連携の推進【NEW】

生涯にわたる人格形成の基礎や学びの芽を培うために、幼稚園・保育園・小学校との連携を充実させるとともに、個々の子どもの育ちを大切にしたい幼児教育の充実を目指します。

教育・保育するにあたって、幼稚園・保育園それぞれの指導のあり方や研究成果などを共有できるようにします。また、公・私立幼稚園教諭及び保育士による合同研修会を行い、幼児教育関係職員の資質・指導力の向上を図ります。

## 基本施策6 人権を守り共に支え合う社会の推進

### 施策体系

人権を守り共に支え合う社会の推進

- (1) 人権教育・同和教育の推進
- (2) 交流・体験活動の推進

### 施策の計画

#### (1) 人権教育・同和教育の推進

日常生活の中で市民一人ひとりの人権が尊重され、偏見や差別を生み出さない社会を実現するための人権教育・同和教育を進めます。

職員一人ひとりが人権問題や同和問題に関心を持ち、理解と認識を深め、市民の良き相談役・パートナーとしての資質の醸成を図るとともに、公民館では、女性セミナーや人権講座、家庭教育学級などの事業を通じて、市民に人権意識を啓発します。また、人権問題や同和問題について、教職員が差別の現実を正しく認識し子どもへの教育を推進します。

#### (2) 交流・体験活動の推進

地域社会を担う住民同士の世代間交流や、障がい者・外国籍の人たち等との交流する機会を提供します。

## 基本施策7 家庭教育の充実と子育ての支援

### 施策体系

家庭教育の充実と子育ての支援

- (1) 家庭教育充実への支援
- (2) 子育て支援の充実

### 施策の計画

#### (1) 家庭教育充実への支援

家庭の教育力の向上に向け、学校と家庭の連携や地域と家庭の連携の推進、家庭教育に関する不安や疑問などに対応する学習機会や相談体制の充実に取り組みます。

#### (2) 子育て支援の充実

家庭においてよりよい教育や子育てが行われるための支援活動や、保護者が安心して学習できる環境づくりを行います。

家庭教育の情報などを提供するとともに仲間づくりができるよう支援し、保護者の不安や負担を取り除き、親子のコミュニケーションの促進を図ります。



## 基本施策8 生涯を通じて学び育つ学習機会の充実

### 施策体系

生涯を通じて学び育つ学習機会の充実

- (1) 主体的な学習を支えるシステムづくり
- (2) 学び育つ各世代への支援【NEXT】
- (3) 地域における生涯学習活動への支援

### 施策の計画

#### (1) 主体的な学習を支えるシステムづくり

市民の生涯にわたる学習活動を支援するために、生涯学習センター機能の充実と生涯学習ボランティアなどを活用した学習情報の収集・提供及び学習相談体制の構築を図ります。

#### (2) 学び育つ各世代への支援【NEXT】

市民のニーズや課題に応えられる学習機会の提供や学習で得た知識や経験等の成果を還元する場の拡充などの支援を行います。

あらゆる世代の市民の主体的な学習活動を推進するために、現代的課題を学習する事業や市民大学の運営、各種講座の開催など様々な事業を効率的・効果的に進めていきます。

また、それらの市民の学習活動を資料や情報の提供により支援するとともに、生涯にわたる学びの基礎となる読書習慣の定着を図るため、子どもの読書環境を整備します。

#### (3) 地域における生涯学習活動への支援

自然や伝統・文化などの地域の特性や独自の課題を学ぶことで地域課題の解決方法を探り、地域活動などに参画していくための市民の主体的な学習活動を支援します。

また、地域コミュニティ協議会や社会福祉協議会等と連携し、地域課題の解決を支援するとともに、地域の人材を育成します。

# 地域と学校・社会教育施設が協働する

## 基本施策 9 教育の推進

### 施策体系

地域と学校・社会教育施設が協働する教育の推進

- (1) 地域と共に歩む学校づくりの推進【NEXT】
- (2) 広報広聴活動の推進
- (3) 学校・地域・NPO等の協働の推進
- (4) 高等教育機関及び企業との連携推進【NEW】
- (5) 子ども・保護者・地域住民の学校運営への参画
- (6) 市民の生涯学習施設運営への参画

### 施策の計画

#### (1) 地域と共に歩む学校づくりの推進【NEXT】

学校が地域に開かれ、地域と共に歩むことができるように、地域教育コーディネーターを核として、学校と公民館などの社会教育施設、家庭・地域をつなぐネットワークづくりを進め、協働事業を推進します。

#### (2) 広報広聴活動の推進

学校と地域、行政などが一層連携した取組を行うために各々のニーズや課題、教育資源などについて理解し合い、協働できる取組を進めます。

教育情報や教育活動の様子など、各種情報を収集するとともに、学校・地域・家庭に積極的に発信していきます。

#### (3) 学校・地域・NPO等の協働の推進

子どもや地域の実態に応じた特色ある教育活動を展開し、未来を担う地域人としての子どもを育成するために学校・家庭・地域・NPOなどが一体となった協働事業を進めます。

また、コミュニティ協議会などの地域団体の活動を支援し、地域課題の解決や地域活動を担う人材の育成を推進します。

#### (4) 高等教育機関及び企業との連携推進【NEW】

多様化・複雑化する教育ニーズや課題について、専門的な見地から解決策などの検討を行うことができるよう教育支援体制づくりを推進します。

#### (5) 子ども・保護者・地域住民の学校運営への参画

子ども・保護者・地域住民の教育に対する意見を反映し、地域性を活かした教育活動を推進するために、学校運営への参画を進めます。

#### (6) 市民の生涯学習施設運営への参画

市民の生涯学習に対する意見を反映し、自然や伝統・文化など地域の特性を活かした学習活動を推進するために、市民の生涯学習施設運営への参画を進めます。

# 学びのセーフティネットの構築に向けた 基本施策 10 取組の推進

## 施策体系

学びのセーフティネットの構築に向けた取組の推進

- (1) 防災・安全教育の充実【NEW】
- (2) 保護者や地域と連携した安心安全な体制づくりの推進
- (3) 安全な学校施設
- (4) 学びを支援する体制の整備と充実【NEW】

## 施策の計画

### (1) 防災・安全教育の充実【NEW】

自分の命を大切にし、自分の命は自分で守るという姿勢を身に付け、災害時には危険を自ら察知し、率先して安全を確保するための行動ができるよう、自然災害の特徴や地域の自然環境・災害防災について発達段階に応じた防災教育を充実させます。

### (2) 保護者や地域と連携した安心安全な体制づくりの推進

児童生徒の通学時の安全対策上の課題を組織的に検討し、交通事故防止や不審者対応等への体制づくりを進め、その充実を図ります。

### (3) 安全な学校施設

子どもの安全を守るため、自然災害や地域住民で子どもを見守る環境に配慮した学校施設をつくります。

子どもの安全確保に加えて、地域住民の避難所として環境整備を図ります。

### (4) 学びを支援する体制の整備と充実【NEW】

教育の機会均等などの理念に基づき、さまざまな教育の場面において、経済的理由により就学の機会が失われることがないように支援体制を整備し、経済的支援を実施します。また、スキルアップや再就職を目指す社会人の学習を支援します。

## 基本施策 11 学校教育・生涯学習環境の基盤整備

### 施策体系

学校教育・生涯学習環境の基盤整備

- (1) 効果的な指導を支援する施設設備の充実【NEW】
- (2) コミュニティの拠点としての学校整備
- (3) 学校施設の整備
- (4) 公民館・図書館を核とした生涯学習環境の整備

### 施策の計画

#### (1) 効果的な指導を支援する施設設備の充実【NEW】

ICTを活用した効果的な指導が行えるよう、学校施設設備の整備を進めます。情報教育の効果的な指導を支援するために、コンピューター機器やソフトウェアの更新作業を行うとともに、高速・大容量の回線により学校間を結ぶネットワーク環境の実現に向けて検討します

#### (2) コミュニティの拠点としての学校整備

子どもたちだけでなく、地域住民や保護者などにとっても利用しやすいコミュニティの拠点としての学校施設の整備を進めます。

校舎の新築や改築などの際に、コミュニティの拠点となるボランティア室などを整備します。

#### (3) 学校施設の整備

より安全で快適な教育環境を目指し、長期的な視野に立った計画的な改築・老朽改造を行い、学校施設の整備を進めます。

#### (4) 公民館・図書館を核とした生涯学習環境の整備

図書館情報システムを拡充し、電子書籍やデジタルアーカイブ等の電子図書館機能を整備するとともに、図書館間の連携を進め、市民の多様なニーズに応じた学習を支援します。また、市民の生涯にわたる学習活動を支援するため、生涯学習情報の収集・提供に努めるとともに、学習活動に関する相談に応じます。

## 基本施策 12 市民に信頼される教育関係職員の育成

### 施策体系

市民に信頼される教育関係職員の育成

- (1) 教育関係職員の研修プログラムの充実【NEXT】
- (2) 教職員への支援体制の充実
- (3) 信頼される教職員の採用・登用・配置
- (4) 教育関係職員の人事管理の適正化

### 施策の計画

#### (1) 教育関係職員の研修プログラムの充実【NEXT】

教育関係職員の自発的な研修を促進し、資質・指導力の向上を目指します。そのために、学校現場のニーズに応じた研修内容の改善と参加型の研修方法とを工夫するとともに、キャリアステージや教育課題に応じた研修講座の充実を図ります。特に、若手教師の授業力向上やマイスター（授業の達人）教師の育成に努めます。

#### (2) 教職員への支援体制の充実

一人ひとりの教職員が児童生徒と向き合えるよう、多忙化を解消するための学校・園の取り組みを支援します。また、教職員の心身の健康の保持増進へのきめ細かな支援を充実させるとともに、学習指導などに支援を要する教員の資質向上のために実効性のある研修を行います。

#### (3) 信頼される教職員の採用・登用・配置

子どもの健やかな成長を支え、地域住民や保護者、子どもから信頼される教職員を幅広い人材の中から適切に採用・登用します。

新潟市小・中・特別支援学校及び幼稚園の教員選考検査及び管理職選考検査を実施し、「授業力」「組織マネジメント力」「人間力」を備えた市民感覚に富んだ教師を選考します。

教育ビジョンを踏まえ、特色ある学校づくりが一層推進できるよう、教職員を適材適所に配置します。

#### (4) 教育関係職員の人事管理の適正化

市民に信頼される才能豊かな教育関係職員を確保・育成していくため、的確な人事評価制度等を通して教育関係職員の人事管理の適正化を進めます。

## 基本施策 13 ニーズと課題に応える教育行政の創造

### 施策体系

ニーズと課題に応える教育行政の創造

- (1) 新潟らしい教育改革の推進【NEW】
- (2) 効果的・効率的な執行体制の整備
- (3) 教育情報の収集と発信
- (4) 学校適正配置
- (5) 教育施策の管理と適正な評価

### 施策の計画

#### (1) 新潟らしい教育改革の推進【NEW】

教育委員の担当区制や区・中学校区教育ミーティングなど、地域により密着した教育行政を進めるために新たにスタートさせた仕組みを検証しながら推進し、新潟市にふさわしい教育行政体制を創造していきます。

#### (2) 効果的・効率的な執行体制の整備

新「教育長」や「総合教育会議」など教育行政を取り巻く状況の変化に対応し、市長部局との連携を強めて、教育行政の効果的・効率的な執行体制の整備を進め、教育課題に的確に対応していきます。

平成 29 年度に、県費負担教職員の給与負担などの包括的な権限が指定都市に移譲されることから、制度改正後の業務運営を円滑に行うとともに、その権限を最大限に活用していけるよう、組織見直しや事務システムの整備を進めます。

#### (3) 教育情報の収集と発信

さまざまな教育情報や特色ある取組を実践している学校・園などの教育活動の様子を、地域や市立学校・園へ積極的に発信するとともに、教育委員会の意見聴取機能の充実を図ります。

教育行政を取り巻く社会情勢や教育現場で抱えている課題などを行政と学校・園、地域、家庭が共通認識し、連携しながら対応するために、教育情報や学校・園などの教育活動の様子を、広報紙などを活用し積極的に情報発信します。

#### (4) 学校適正配置

「新潟市立小中学校の適正配置基本方針」に基づいて地域との協議を進め、教育効果の向上と教育環境の整備を図ります。

#### (5) 教育施策の管理と適正な評価

教育に対するニーズや課題に必要とされる資源を確保し、有効に活用しながら最大の効果が得られるよう、優先順位や施策の効果などを随時見極め、さまざまな角度から評価・検証を実施して教育ビジョンの進行管理を行います。

## VII 語句説明一覧表

	語 句	解 説
あ	ICT	Information and Communication Technology の略で、双方向性を重視した通信や情報処理に関する技術を総称的に表す語。
あ	アクティブシニア世代	いわゆる団塊の世代を中心とした自分なりの価値観を大切にする世代。
あ	アクティブ・ラーニング*	<p>教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習方法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、論理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。</p> <p>(※ 文部科学省の語句説明資料による)</p>
い	一貫教育	例えば、小学校と中学校の9年間や中学校と高等学校の6年間を一貫した教育期間とみなし、子どもの発達段階に応じた計画的・継続的な教科指導や生徒指導を行うために、カリキュラムを再編成して教育を行うこと。
い	一貫校	一貫教育を実施する学校。小中一貫教育校、中高一貫教育校などが全国に設置されている。新潟市では、平成21年度に市立高志中等教育学校が開校している。
い	インクルーシブ教育システム	共生社会の形成に向けて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ仕組みであり、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられ、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること。
が	学校支援ボランティア	学校における学習活動、課外活動などを支援する地域住民のこと。特に、授業において個々の子どもの学習を支援するボランティアを「学習支援ボランティア」と呼んでいる。
が	学・社・民の融合	学校教育と社会教育、民間（地域住民や地域課題解決に取り組む団体など）とが、一体となって教育活動を進めること。
か	カリキュラム	一定の教育の目的に合わせて、考え出された教育内容とその決まった修業年限の間での教育と学習を総合的に計画したものをいう。一般に小学校から大学に至るまでの、各学年での時間割として知られるものも、カリキュラムの一部である。これは狭義のもので、教育課程とほぼ同じである。

	語 句	解 説
き	基本的な生活習慣	食事・睡眠・排泄・清潔・衣類の着脱の5つが一般的で、それ以外にも、例えば、時間を守る、約束を守る、きちんとした挨拶をする、生活態度なども含む。
き	キャリアカウンセラー	キャリア教育の概念とキャリア発達のための諸能力を理解し、カウンセリングの基礎的な能力・態度・技能を身に付けて児童生徒の相談に応じる人または教員。
き	キャリア教育	望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。
き	キャリア教育コーディネーター	学校全体でキャリア教育が計画的、組織的に取り込まれ、有効かつ円滑に実施されるために、カリキュラム開発、家庭、地域、企業などとの連携・協力関係を調整する人または教員。
き	教育委員の担当区制	教育委員の担当区を決めて、教育ミーティングなどの実施を通して委員自らが教育情報の発信と地域での取組などの情報収集を行い、地域に根差した教育施策の実施を目指す取組。
き	教育課程	法令に従って、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間について、それらの目標やねらいを実現するよう教育の内容を学年に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した各学校の教育計画。
き	教育支援センター	各区における教育に関する窓口と各種相談業務を担うとともに、指導主事の学校訪問など学校への支援を行う教育委員会の機関。
き	共生社会	障がいのある人の人格及び人権が尊重され、社会的障壁のない共に生きる社会。平成26年2月に、我が国においても「障害者の権利に関する条約」が効力を生じ、「共生社会」の形成に向けて、障がい者関連法の改正が行われた。
く	区教育ミーティング・ 中学校区教育ミーティング	区担当教育委員が、各区の自治協議会委員、中学校区の保護者などと懇談・意見交換を行い、全市的な教育情報を伝えるとともに、地域における教育の実情などを把握することを目的として開催する会議。
こ	校種間連携	例えば、小学校と中学校との連携のように、幼稚園、小学校、中学校、高等学校など、違う学校種間での連携。
こ	校内LAN	学校内のパソコンをケーブルでつなぎ、互いにデータのやりとりをできるようにしたシステムのこと。



	語 句	解 説
こ	合理的配慮	障がいのある子どもが他の子どもと平等に教育を受けることを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、そのニーズに応じて個別に必要とされるものであり、体制面、財政面において均衡を失した又は過度の負担を課さないもの。
こ	交流及び共同学習	障がいのある子どもと障がいのない子ども、あるいは地域社会の人たちとがふれあい、ともに学び活動し、相互理解を促進する機会。小中学校と特別支援学校の学校間交流や特別支援学校に在籍する子どもが居住地の小・中学校で活動する居住地校交流などがある。
こ	子どもの権利条約	基本的人権が子どもにも保障されるべきことを国際的に定めた条約で、公式和訳は「児童の権利に関する条約」という。子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を子どもに保障したものとなっている。
さ	サポートチーム	中学校をサポートするチーム。子どもたちの暴力やいじめなどの問題行動を学校とともに解決するために、地域住民で構成された組織。
し	市長部局	保健福祉や都市整備など市長の権限で事務を行う市役所の担当組織をいう。条例の制定や予算の議決など自治体の意思決定を行う議会や、特定の事務について市長から一定の独立した権限をもつ教育委員会などの行政委員会及び水道局などの公営企業を除く。
し	支援を要する教職員	学習指導や生徒指導、校務分掌事務などを適切に行うことができない教職員。
し	生涯学習相談ボランティア	学習活動をしようとする人たちに、講座・教室やサークル、講師等を紹介したり、学習方法に対する助言を行ったりするボランティア。
し	少人数指導	各教科の指導場面ごとに学級の枠を超えて、子どもの学習の習熟状況や、興味・関心などに基づいて少人数の学習グループを作り授業を行うこと。
じ	情報モラル	著作権や個人情報の保護の問題やネット犯罪・マナー・ネットの特殊性の理解・好ましくない情報の選択などコンピュータの操作における問題などに対する、情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度。
し	食育	心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力や食物や自然、食物の生産などにかかわる人々への感謝の心、食生活のマナーや食事を通じた人間関係形成能力、各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史などを理解し、尊重する心などを総合的に育むという観点から食に関する指導を行うこと。

	語 句	解 説
し	新「教育長」	教育行政の第一義的な責任者を明確にするため、教育委員会の代表者である教育委員長と事務の総括者である教育長を一本化して、新「教育長」とした。
す	スーパーサポートチーム	子どもの暴力やいじめなどの問題行動を学校やサポートチームとともに解決するために、教育委員会内に専門家や指導主事で構成された組織。
せ	セーフティ・スタッフ	小中学校区ごとに学区内の保護者・住民のボランティアで構成し、登下校時を中心としたパトロールや子どもへの声かけなどを行うことで、子どもを狙った犯罪防止を図っている組織。
そ	総合教育会議	会議は首長が招集し、構成員は執行機関である首長と教育委員会。首長と教育委員会が相互に連携を図りつつ、教育に関する重要な課題を検討する場。
ち	地域教育コーディネーター	学校と地域活動や社会教育施設の調整役となり、地域の力を学校に生かし、学校を核とした教育活動の企画・運営などの役割を担う。
て	電子図書館	インターネットやデータベースを活用して図書館が行うサービス。インターネット上からの蔵書検索や予約、電子書籍の閲覧及び貸出、郷土資料のデジタルアーカイブ化などがある。
ど	同和問題	日本社会の歴史的発展の過程で形づけられた身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、日常生活の上でいろいろな差別を受けるなどの我が国固有の重大な人権問題。
と	読書センター 学習・情報センター	学校図書館に期待される役割。 読書センター：児童生徒の創造力を培い、学習に対する興味・関心等と呼び起こし、豊かな心をはぐくむ、自由な読書活動や読書指導の場としての役割を果たす。 学習・情報センター：児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成して、教育課程の展開に寄与する役割を果たす。
と	特別支援教育	障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うこと。
と	特別支援教育コーディネーター	学校内、または福祉・医療などの関係機関との間の連絡調整役として、あるいは保護者に対する学校の窓口の役割を担う者として、校長が指名する。新潟市では、すべての幼・小・中・高等学校に置かれ、コーディネーターを対象にした研修を行っている。

	語 句	解 説
と	特別支援教育サポートセンター	特別支援教育に関する業務を総合的に行う機関。保護者や学校に対する教育相談、各種専門的な検査の実施、特別支援教育に関する教員研修の企画・運営、特別支援教育に関する情報の収集や発信などを行っていく。
の	ノーマライゼーション	障がい者や高齢者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、ともに生きる社会こそノーマルな社会であるという考え方。
ば	パートナーシップ	手を取りあって互いに助け合うこと、ある目的のために心をあわせて努力すること。提携、協力、連合。
ば	バリアフリー	障がい者、高齢者などの社会生活弱者が社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施設、もしくは具体的に障害を取り除いた状態。
ふ	不登校	何らかの心理的、情緒的、身体的、社会的な要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状態（病気や経済的な理由によるものを除く）。
ふ	ふれあいスクール	学校施設を地域に開放し、学校を核として、子どもと地域の大人がふれあうことにより、地域の教育力の向上を図ろうとする事業。地域型、子ども型、公民館出前型がある。
ま	学びのセーフティネット	社会参加・自立に必要な知識・能力を一人一人が身に付けることができるよう、誰もが個性、能力、ライフステージ等に応じて教育にアクセスするための環境を整備すること
ゆ	ユニバーサル社会	年齢、性別、障がい、文化などの違いにかかわらず、だれもが地域社会の一員として支え合うなかで、安心して暮らし、一人ひとりがもてる力を発揮して元気に活動できる社会。
ら	ライフステージ	人の一生を年齢などによって区切った、それぞれの段階。教員の場合は、新採用時、10年、12年経過後、20年経過後、管理職登用後など、それぞれの経験に応じた段階を指す。



# 「新潟市教育ビジョン ～NEXT&NEW～ 第3期実施計画（案）」 についてご意見を募集しています

新潟市教育委員会では、今年度で新潟市教育ビジョン後期実施計画の計画期間が終了するにあたり、計画達成状況や社会情勢の変化などを踏まえ、これまでの「教育ビジョン」の基本構想や基本計画を原則的に継続《NEXT》するとともに、新たな視点《NEW》を加えた、「新潟市教育ビジョン ～NEXT&NEW～ 第3期実施計画（案）」を公表し、この案に関するご意見を募集いたします。

提出いただいたご意見については、「新潟市教育ビジョン ～NEXT&NEW～ 第3期実施計画」の策定にあたり、参考にさせていただきます。

## 1 ご意見の提出

(1) 提出期限 平成27年1月21日（水曜）必着

(2) 提出方法

- 裏面の意見書をご利用いただき、郵送またはファックスでお送りいただくか、教育総務課（市役所白山浦庁舎5号棟2階）または教育支援センター、公民館、図書館、市政情報室（市役所本館1階）、区役所地域課、出張所へ直接ご提出ください。  
なお、裏面の**必須項目**（お名前（ふりがな）、ご住所（市外にお住まいの方は通学・勤務先）、連絡先（電話番号、ファックス番号、メールアドレスのいずれか）、ご意見）が記入されている場合は、裏面の様式でなくともかまいません。
- 電子メールでもご提出いただけます。  
必須項目をご記入いただき、件名は「新潟市教育ビジョン 第3期実施計画（案）意見書」としてください。メール本文にご記入いただいても結構です。
- 新潟市役所ホームページに様式（PDF、Word）を用意しておりますのでご利用ください。「新潟市教育ビジョン ～NEXT&NEW～ 第3期実施計画（案）」もご覧いただけます。

新潟市役所ホームページ トップページ (<https://www.city.niigata.lg.jp/>) >  
くらし・手続き > 市民活動・市政参加 > パブリックコメント >  
パブリックコメント一覧 > 教育委員会 > 教育総務課 >  
新潟市教育ビジョン ～NEXT&NEW～ 第3期実施計画（案）の市民意見募集

(3) 送り先

郵 送	〒951-8550（住所不要） 新潟市教育委員会 教育総務課 企画室
ファックス	025-230-0401
電子メール	somu.ed@city.niigata.lg.jp

## 2 その他

- この手続により収集した個人情報については、「新潟市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。
- 提出されたご意見に対しては、その概要を取りまとめた後、ホームページで市の考え方とともに公表いたします。
- 同様の趣旨のご意見は、集約させていただく場合があります。
- ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- 電話でのご意見は、原則としてお受けできません。

ファックス 025-230-0401

新潟市教育ビジョン ～NEXT&NEW～ 第3期実施計画（案）に対する意見書

ふりがな（必須）	
お名前（必須）	
ご住所（必須）	
市外にお住まいの方の場合、通学・勤務先（市外の方必須）	（市外にお住まいの方のみご記入ください）
連絡先（必須） （いずれか一つご記入ください）	・電話番号（ ） ・ファックス番号（ ） ・メールアドレス（ ）
ご意見の内容（必須）	（具体的に修正した形で、修正の理由もご記入ください）
ご意見の箇所 （修正する箇所など）	

■記入上の注意■

- ・ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・お名前、ご住所（市外の方は通学・勤務先）、連絡先を必ず明記してください。
- ・ご意見は日本語で提出ください。
- ・具体的に（案）の修正文の形で、その理由もご記入ください。
- ・提出期限までに到着しなかった場合には、無効とさせていただきます。
- ・電話でのご意見は、原則としてお受けできません。